

スクエア SQUARE

特集

政治の場へもっと女性を

～女性の声を活かそう～



エナガ



カワセミ



シジュウカラ

清瀬で春に見ることができる鳥（撮影場所は裏表紙）

アイレックだより

平成22年度

アイレックの一年を振り返って

アイレック図書コーナーより

『結婚小説』

『切除されて』

『格差社会を生きる』

清瀬市男女平等推進条例

Information

アイレックからのお知らせ

・アイレック相談

政治の場へもっと女性を

～女性の声を活かそう～

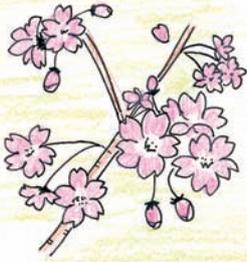
女性は人口の半分、労働力人口の40%余りを占め、社会の多くの分野で活動するようになりました。

しかし、女性の政治への参画率は、衆議院11.3%、参議院17.4%（平成22年5月現在）と、衆参両議院とも20%にも満たないのが現状です。それは、女性の声が政治の場に届きにくい、ということではないでしょうか。

固定的性別役割分担をなくし、男女がともに個性と能力を発揮し、あらゆる分野に参画するとした「男女共同参画社会基本法」の制定から10年余り。政策方針決定過程への女性の参画の拡大は現在もなお、大きな課題となっています。

女性がもっと活躍できれば、社会はもっと元気になるはず。

今回の特集では女性の政治への参画をテーマに、現状と問題点について考えてみました。
(伊藤)



女性が参政権を獲得してから、まだ65年なの？

政治参画でできるようになるまで

現在は、男女どちらにも参政権があり、投票することができます。しかし、この「当たり前前の権利」を得るまでには、女性たちの長い苦闘の歴史があったのです。

1890（明治20）年代、帝国憲法の制定「集会及政社法」の成立により、天皇主権の国家体制が確立するとともに女性に参政権はもとより、政治集会に参加することも禁止されました。

また、明治民法は「家」制度により、戸主の権限が大きく、結婚は家本位でした。さらに、女性は自分の意志で経済活動をするのもできず、すべて夫の許可と管理を受けていました。

日本で普通選挙が実現したのは、1925（大正14）年です。しかし、この時参政権が付与されたのは、男性のみでした。その前年に「婦選獲得同盟」が発足。女性たちの政治参加の道を拓くための婦人参政権要求の運動が、婦人団体の幅広い結集によって展

開されるようになりました。1930（昭和5）年には、婦人参政権（公民権）付与の法案が衆議院で可決されますが、貴族院の反対で実現には至りませんでした。あと一歩のところまで戦時体制により実現を阻まれました。同じ年に「第一回全日本婦選大会」が開かれ、1937（昭和12）年第7回まで続き、そこまでは婦人参政権要求と同時に、戦争反対が決議されていきます。



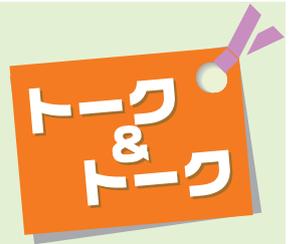
参政権を得て

日本の女性をはじめ参政権を行使したのは、第二次世界大戦後、1946（昭和21）年です。第22回衆議院選挙において、女性候補者79人中39人の女性議員が当選しました。この時、やっと女性は、はじめて参政権をもち、社会的に発言し、行動することが可能になったのです。占領軍の民主化政策により、家制度は廃止され、婦人参政権（男女普通選挙）が実現しました。この年の11月に日本国憲法が公布、翌年の5月3日に施

行されました。新憲法では国民の「法の下の平等・個人の尊厳・両性の平等」が明記されました。また、男女共学、女性への大学教育の開放も実現しました。これらは明治以来、女性たちが求め闘い続けてきた課題でした。（海老川）

女性の政治参画の現状は？

国際社会は国連を中心として男女平等に向けた活動をしてきました。「女子差別撤廃条約」が1979（昭和54）年に国連総会で採択され、女性に対するあらゆる差別を禁止し、法律などの手段によって男女平等社会の実現を求めています。1995（平成7）年には、北京・世界女性会議で社会の構造的差別を克服し、男女が対等に社会参画できる社会の実現について話しあわれました（北京宣言と行動綱領）採択。結果、2000（平成12）年までに各国が具体的な行動計画を策定することを求め、それを受けて日本も1996（平成8）年「男女共同参画2000年プラン」を策定し、1999（平成11）年6月23日「男女共同参画社会基本法」が施行されました。



身近な生活の中で、
疑問に思っていることや、
困っていることや、
政治の場につながる
ことがみえて
きました。



A 60歳代 B 40歳代
C 70歳代 D 50歳代
E 50歳代 F 30歳代
G 30歳代

A 働く女性は増えましたが、今でも妊娠をきっかけに6割以上の女性が退職しています。「育児・家事・仕事」の実状はどうなのでしょう？

F 私が妊娠したときには、職場に育児休業を取る前例がなかったため、辞める道しかないと思いました。(図5)今はパートで働いていますが、出産・育児休業を取り、復職していたら、まったく違う人生だったかもしれません。日本の男性の家事・育児時間は、かなり少なく、大半は女性が担うことにならざるをえません。結局、出産後働き続けても、専業主婦になっても、家庭も仕事もどちらも中途半端になり、後悔が残る人が多いのではないかと思います。それに比べると、男性は平日にバリバリ仕事ができ、休日に少し家事・育児をすると、よいお父さんと言われるんですよ…。

D 一度退職しても、また同じ待遇で職場に戻るようになら

きればよいですよ。

G 税金の問題もありますよね。配偶者控除(※)によって、女性の就業意欲を抑え、パートタイム賃金相場を下げている面もありますね。(図6)

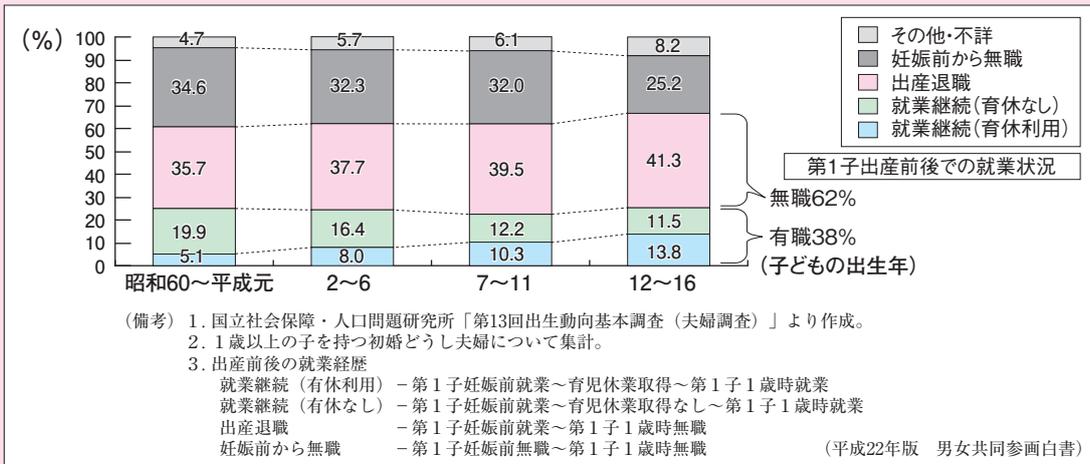
A 社会システムが、一人ひとりではなくて、世帯ごとになっているのが問題なのではないでしょうか。

B 一度仕事を辞めてしまうと、女性の多くは正社員として働けません。生涯賃金(※)や年金の男女差はかなりあります。

A 働く女性の半数以上がパートタイムなどの非正規雇用であることや、女性の給与所得が低く、母子家庭や高齢女性の貧困は、そのことが大きく関係しています。(図7)

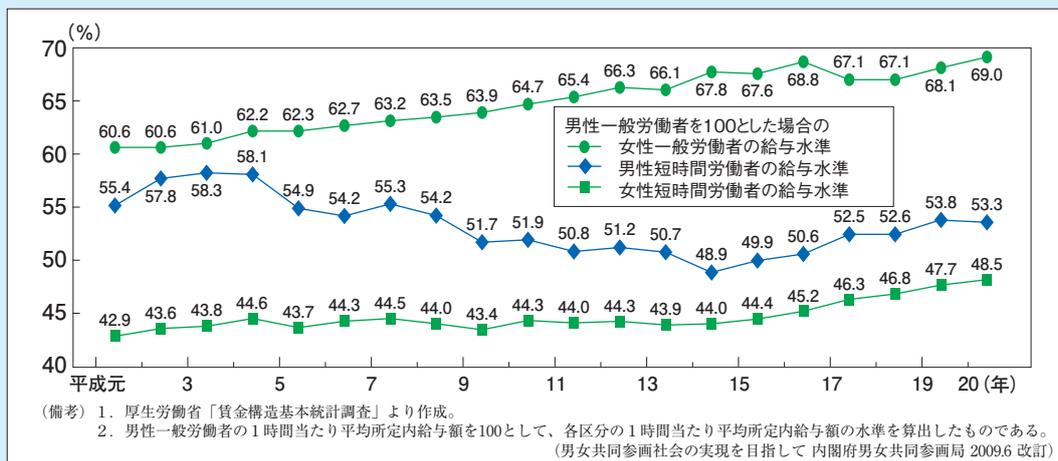
B 「育児休業中だけど、復職後の保育園が決まらない。どうしたらいいか？」など、お母さんたちの声を耳にします。今、困っている人たちの声を具体的に政策化できる場に、女

図5 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴



就業している女性のうち、出産を機に仕事を辞める率は6割にのぼっている。育児休業を取得している女性は増えているが、出産後仕事を続けている割合は20年前と比べても増えておらず、4割にも満たない。

図6 労働者の1時間あたり平均所定内給与格差の推移(男性一般労働者=100)



男女の給与の格差は大きい。男性一般労働者が1時間1000円もらえるとしたとき、平成20年の女性の給与は69.0円。短時間労働者にいたっては男性が53.3円、女性は48.5円と男性一般労働者の半分である。

性が少ないのです。

C 「イクメン」が流行りましたが「育児休業法」は、浸透してきていませんか？

A 現実には、男性の多くは長時間労働を強いられ、家庭と仕事の両立は難しく、しわ寄せが女性にきています。また、性別役割分業意識も根強く残っています。子育て支援を含め女性も男性も、どちらも家庭と仕事を両立できるような政策に、もっと力を入れて欲しいです。

G 女性が家事・育児・介護などの経験を活かして、政策などに反映できる場があればいいですね。

E 日本の労働市場は、やり直しが難しいと言われています。職業訓練を受けスキルアップして、能力に見合った賃金で復職できる社会をどうしたら作れるでしょうか。

A 「オランダモデル」のように、パートタイムなどの非正規雇用者と正規雇用の賃金や社会保険の差をなくし、ライフスタイルによって働き方を選べたりできる国もあります。社会システムの変革が必要なきななでは？

C 「男女共同参画社会基本

法」に基づく「第3次男女共同参画基本計画」が、昨年12月に策定されました。ここでは

社会のあらゆる分野で女性の割合が少なくとも30%という目標が掲げられています。達成できるのでしょうか。

F クオータ制など女性の政治参画が必要だと考えて法制化している国もあります。

D いろいろな政策も必要ですが、子どものころから男女平等教育を受けて育つのも大事ですよ。

B この特集が、女性の政治参画について考えるきっかけとなってくればいいのですが。

(※) 配偶者控除・・・給与取得者の配偶者の年収が103万円以下ならば、配偶者は所得税を納める必要がなく、給与所得者の所得から38万円の配偶者控除を差し引かれる税制上の制度のこと。

(※) 生涯賃金・・・学校を卒業後、新卒で入社した労働者が、就職から引退までに取得する定期給与および特別給与の累積額に退職金を加えた総賃金収入。

(清水)

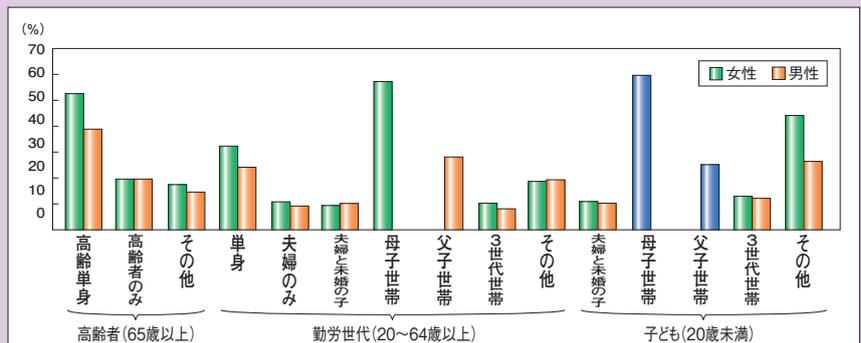
オランダ・モデルといわれるワークシェアリング

オランダでは、それまでフルタイム勤務の正社員のみが優遇されていた。オランダ・モデルでは、パートタイム勤務の社員が待遇面で受けていたいろいろな差別を法律で禁止。「同一労働価値であれば、フルタイムもパートタイムも、時間当たり賃金を同一のものにする」「社会保険、育児・介護休暇等も同じ条件で付与される」「フルタイムとパートタイムの労働の転換は、労働者の請求によって自由に変えられる」

これにより雇用形態が多様化、女性の社会進出も容易になり、就労人口が増加。たとえば、夫婦2人で1.5人分を働き、0.5人分は他の人に譲り、その時間を家族のためにあてるという働き方が可能になった。

(平川)

図7 年代別・世帯類型別相対的貧困率(平成19年)



- (備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成19年)を基に内閣府男女共同参画局「生活困難を抱える男女に関する検討会」阿部彩委員の特別集計より作成。
 2. 父子世帯は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。
 3. 母子世帯、父子世帯の子ども(20歳未満)は男女別ではなく、男女合計値。
 4. 高齢者のみ世帯とは、単身高齢者世帯を除く高齢者のみで構成される世帯。
 (平成22年版 男女共同参画白書)

相対的貧困率とは、平均的収入(可処分所得)の50%未満の人の占める比率である。ほとんどの年齢層で、男性よりも女性の貧困率が高い。特に高齢単身女性や、母子世帯で高くなっている。

まとめ

長い間日本の女性は、政治に参画することができませんでした。

やっと女性が参政権を得るようになってから65年。しかし、衆議院における女性議員率は、わずか3%程度しか増えていません。

「トーク&トーク」のなかでは、身近にある子育てや介護の問題、女性の貧困を招いているとされる賃金差、税金・年金など、さまざまな問題があげられました。しかし、これらの問題が、政治の場で政策課題となることは、少ないのではないのでしょうか。

公正でバランスのとれた社会を実現するには、政治の場に男性ばかりではなく、社会を構成するもう一方の、女性の参画が不可欠です。

女性ももっと方針決定や政策決定の場に、参画できる環境を整えることが重要だと思います。そして女性議員や、男女平等の意識を持った男性議員が、増えることを願っています。



(伊藤)

11月 女と男の参画セミナー 全2回

思わず読みたくなる記事を書く ～文章講座～
2日(火)・16日(火) 講師：森 絹江さん(フリーライター)

男女平等参画セミナー 全3回

仕事をする・したい女性のための コミュニケーションアップセミナー
13日(土) 午前・午後、27日(土) 講師：長谷川 能扶子さん(キャリアコンサルタント)

コミュニケーション力アップを目的に、少人数の参加型形式で行いました。コミュニケーションが苦手だと
思っている方にも、具体的な事例を通して楽しみながらいろいろと学んでいただけたようでした。

男女平等参画子育て講座 全2回

子どもの力をひき出すコツ
20日(土) 午前・午後 講師：岩瀬 直樹さん(狭山小学校教諭)

午前中は、講師が実践している教室のようすがパワーポイントで楽しく紹介され、午後は一人ひとりが作家になったつもりで文章を書き、グループで褒め合うワークなどを行いました。講師のユーモアあふれる楽しい講座に、子どものころに戻った気分になり、文章を書く喜びやコミュニケーションの大切さを学ぶことができました。



グループワークのようす

12月 1日(火)「Ms.スクエア」70号発行

人権週間記念事業

政治の場への女性の参画を増やそう！ ～パリテの論理とは～
12日(日) 講師：糠塚 康江さん(関東学院大学教授)

女性議員率が低かったフランスが、男女同数制を意味する「パリテ」という制度を作り、政治の場への男女平等を目指したこと。その過程で憲法や法律も変え、女性議員率は飛躍的に向上したこと。また、世界の多くの国で、政治の場に女性の参画を増やすため、クオータ制を実現させていることなどを話していただきました。政治の場だけでなく、社会のさまざまな分野で女性の参画率が低い日本は、昨年12月に「第3次男女共同参画基本計画」を策定し、指導的地位に女性が30%程度参画することや、企業が女性を積極的に管理職に登用(ポジティブアクション)することなどを目標としました。実現のためにはどのようなことが必要なのか、一人ひとりが考える機会となりました。



Ms.スクエア70号

を策定し、指導的



熱心に聞き入る参加者

2月 男性の生き方を考える講座 全3回 ～すてきな夫婦暮らし～

第1回テーマ「心」 性に対する感性やパートナーとの関わり
19日(土) 講師：村瀬 幸浩さん(一橋大学講師)

3月 第2回テーマ「年金」 どうなるの？わたしたちの年金・将来の年金

13日(日) 講師：田島 ひとみさん(社会保険労務士)

第3回テーマ「食」 男がつくる家族のための料理教室

19日(土) 講師：矢澤 洋子さん(女子栄養大学生涯学習講師) ※東北地方太平洋沖地震に伴い中止

清瀬を識る講座

26日(土) 春風とともに柳瀬川回廊を歩こう！ ※東北地方太平洋沖地震に伴い中止

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

「女性器切除(古くは、女子割礼)」



切除されて
キャデイ著／松本白百合 訳
／ヴィレッジブックス

40歳を目前にした独身の小説家、
本田貴世は恋愛小説を書くため結婚
をリサーチするうちに、さまざまな
疑問が出てきます。なぜ結婚はハッ
ッピーなのか？生活が安定することが
幸せなのか？そんな彼女にも、結婚
を意識する男性が現れますが…。
貴世のとった行動に、結婚とは何
か？と改めて考えさせられました。
世間の常識にとらわれて、がちがち
になった心を、ふんわりと溶かして
くれる恋愛小説です。(平川)



結婚小説
中島 たい子著／集英社

アイレックには図書コーナーがあり、図書館利用カードで4冊まで本を借りることができます。今回はその中から、編集委員が選んだ3冊をご紹介します。

アイレック
図書コーナーより

4月 1日(木)「Ms.スクエア」68号発行

- 6月 **女性のココロとからだの講座 全4回** 力を抜いて、ココロとからだをほぐしましょう!!
- 11日(金) 自己表現トレーニング ～気づいていますか?自分の気持ち 伝わっていますか?あなたの思い～
講師:与語 淑子さん(心理カウンセラー)
 - 16日(水) リラクゼーションヨーガ 午前・午後
～リラククス&リフレッシュ～
講師:松村 祥代さん(ヨーガインストラクター)
 - 19日(土) 癒しのベリーダンスエクササイズ ～新しい自分を発見!～
講師:Hana(ハナ)さん(ベリーダンスインストラクター)



講座の様子

- 7月 **女性の健康づくり支援講座 健康推進課と共催**
知れば安心 女性の身体の変わりめ～更年期ってなに?乳がん自己検診法～
1日(木) 話:男女共同参画センター長・健康推進課保健師

男女共同参画週間記念事業

男女共同参画社会基本法制定から11年 いま わたしたちの社会は?
3日(土) 講師:江原 由美子さん(首都大学東京副学長)

8月 1日(日)「Ms.スクエア」69号発行

- 9月 **女性の自立支援講座 全7回**
再就職準備セミナー いずれは働きたいあなたへ～3年後のプラン作り～
- 3日(金) 自分の適性を考えてみよう ～自分らしく働くためのプラン作り～
講師:長谷川 能扶子さん(キャリアコンサルタント)
 - 7日(火)、8日(水)、14日(火)、15日(水) パソコン教室 初級エクセル入門
講師:生涯学習スポーツ課 IT講師3人
 - 16日(木) 上手なコミュニケーションのコツ 模擬面接
講師:長谷川 能扶子さん(キャリアコンサルタント)
 - 17日(金) 後ろ姿で魅せる今日からの自分 ～姿勢を良くしてさっそうと～
講師:川島 明美さん(ポスチュアウォーキング協会認定スタイリスト)



Ms.スクエア68号



Ms.スクエア69号

10月 **東京ウィメンズプラザフォーラム**

1日(金)・2日(土) パネル展示

アイレックまつり

- 9日(土)【話し合い】ひとり一人のステキな老後
明珍 美紀さん(毎日新聞記者)
【映画】「今日から始まる」フランス/1999年/118分
- 10日(日)【朗読】茨木のり子を読む ～時代とともに～
公募の市民、アイレックまつり実行委員
【お話とワークショップ】つなげよう!あなたの思い わたしの思い～参加から参画へ～
菊池 靖子さん(男女共同参画センター前センター長)
- 11日(月)【講演会】江戸再発見 ～本当の豊かさとは～
講師:田中 優子さん(法政大学教授)

市民まつり

17日(日) パネル展示・パンフレット配布



田中 優子さん

女性の人権を問いつけてきた弁護士である著者が、格差社会のなかのジェンダーや男らしさ女らしさのルーツ、今もあるジェンダー差別など「格差社会」といわれる社会のなかで「格差」の根源に「男女格差」があり、ジェンダー・バイアスがあることをわかりやすく伝えていきます。著者が最後に「世の中の事象を個々人が『あたりまえ』と受け入れるだけでなく『どうなのかな』と考えてみて発言することが、民主主義の発展には欠かせないことではないでしょうか」と結んであった言葉が、心に残っています。

「女らしさ、男らしさ」のしぼりから解放されて生きるために、女性男性どちらにも、ぜひ読んでほしい本です。

(海老川)



格差社会を生きたる
男と女の新ジェンダー論

杉井 静子著/かもがわ出版

を知っていますか?ピンとこない方は本書を手にとってみてください。この儀式は宗教上の習わしではなく、その土地に古くから伝わる慣習で、心身ともに苦痛を伴うものです。アフリカ・中東・アジアの国々の一部で、今でも行われています。

セネガル出身の著者は、自らが被害者です。女性器切除、低年齢での強制結婚、一夫多妻制、そして夫からの肉体的・経済的暴力を受けました。しかし、教育を受けて育った彼女は立ち向かいました。今は「女性器切除廃絶のための女性団体(GAMS)」で活動しています。

世界中の女性が教育を受け、自らの人権に目覚め、少しずつでも女性の地位を向上させていくことが大切だと語っています。

(清水)

清瀬市男女平等推進条例

(平成18年7月1日施行)

5つの重要な柱 (基本理念)

1. すべての人が個人として人権を尊重され、自分らしく生きることが保障されること
2. 性別役割分担にとらわれず、自己の意思と責任による多様な生き方が選択できること
3. 女性も男性も家庭生活と社会活動の両立ができるような環境をつくること
4. 女性が社会のさまざまな領域でもっと企画や活動方針を決定する場に進出すること
5. 互いに性を理解し尊重し合い、性に基づいた健康が生涯にわたり維持されること

Information

編集後記

■皆さんの意見に耳を傾け、自分の小さな意見にも耳を貸してもらえ、参画していると言っ喜びを実感しています。(伊藤)

■政治の場に、女性がこんなに少ないとは…。わが市にも女性の市長」を期待したくなりました。この編集に関わったこと

■良い提案も実現しなればただの机上の論理にすぎません。いつもながらそして今回の特集でも、では何を、自分に何が考えたと焦燥感にとらわれます。(木下)

■編集委員となり、たくさんの

■人との出会い、世代を超えて意見交換できました。私たちの声が、反映され、皆が喜ばしい日本になることを願います。(清水)

■編集作業で、違和感なく見てきたものに疑問を持てるようになりまして。たくさんの方がそれを感じてもっと自分らしく生きられる世の中になるといいですね。(平川)

次号72号の発行は2011年8月1日です

ミス Ms. は女性を総称し、スクエアは広場や広報を意味しています。
アイレック (ILEC) とは、
Information (情報)・Learning (学習)
Exchange (交流)・Consultation (相談)
の頭文字をとった「清瀬市男女共同参画センター」の愛称です。

表紙の鳥の撮影場所 エナガ…清瀬金山調節池の近くの畑
カワセミ…清瀬金山緑地公園に隣接した柳瀬川
シジュウカラ…清瀬金山調節池の近くの畑

発行/清瀬市男女共同参画センター
発行日/平成23(2011)年4月1日
企画・編集/清瀬市男女共同参画センター
〒204-0021 清瀬市元町1-2-11 アミュービル4階
☎042-495-7002 FAX 042-495-7008
女性広報「Ms.スクエア」編集委員会
編集委員/伊藤ムツエ/海老川洋子
/木下由子/清水香/平川ちひろ
イラスト/平川ちひろ
写真/海老川文彦(清瀬の自然を守る会)

アイレックからのお知らせ

アイレック相談

～女性が抱えるさまざまな悩みを相談員と一緒に考えます～

4月より各相談の曜日や時間が変わりました。

一般相談

第1・3・5火曜日・木曜日
午前 10:00～12:00
午後 13:00～16:00
夜間 17:30～21:00

家族や家庭の悩み、仕事や地域の人間関係、生き方や生活の不安など、どのようなことでもご相談ください。

*相談員: 社会福祉士・心理相談員

法律相談

第2・4火曜日
14:00～16:30 (30分単位)

離婚、扶養(養育)、遺産相続、労働、損害賠償などの法律的な対応や手続きについて、弁護士が相談に応じます。

*相談員: 弁護士

しごと相談

第2・3・4金曜日 10:00～16:00
第1金曜日 17:30～21:00

「子育てと両立してもう一度働きたい」「セクハラ・パワハラなど職場での人間関係の悩み」「履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方」など仕事に関するいろいろな悩みをキャリアカウンセラーがうかがいます。今仕事をしている方も、していない方もどうぞ。

*相談員: キャリアコンサルタント

DV(ドメスティック・バイオレンス 夫・恋人等からの暴力)相談

毎週水曜日
第2・4木曜日 10:00～16:00

もしかしたらこれも暴力?これからどうすればいい?暴力から離れたいけど元気が出てこないなど。夫や恋人の暴力で悩んでいたら…。ひとりで抱え込まずにご相談ください。

*相談員: 社会福祉士・精神保健福祉士

- *相談には電話相談と面接相談があります。
- *電話、面接ともに予約が優先となります。
- *相談員はすべて市外在住の女性です。
- *相談は無料です。秘密はかたく守ります。
- *お子さんのための保育も無料です。(ご希望の方は相談日前日の午後4時までにご予約ください)
- *休日・12月29日～1月4日はお休みです。

問い合わせ・予約 電話 042-495-7002 (月～金曜日 8:15～17:15)
相談専用 電話 042-495-7003

*日にち等の詳しいことは、毎月の市報15日号をご覧ください。

「Ms.スクエア」の音訳CDを作成しています。
ご希望の方は、男女共同参画センターへご連絡ください。

皆様の声募集中

「Ms.スクエア」は公募による市民の編集委員たちが企画編集して発行している情報誌です。71号はいかがでしたか?ご意見、ご感想、今後取り上げてほしいテーマなどを、郵送・FAXでアイレックまでお寄せください。

